

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ポピンズナーサリースクール小机

横浜市港北区小机町 2580-1

運営主体: 株式会社 ポピンズ

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5~7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8~20 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	21~28 ページ
● 利用者本人調査分析	29~30 ページ
● 事業者コメント	31 ページ

公表日: 2018 年 1 月 4 日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	ポピンズナーサリースクール小机（保育所）		
報告書提出日	2017年10月18日	評価に要した期間	5ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年5月22日～2017年8月18日	① 各自が記入した自己評価票を持ち寄り、全員集合ミーティング、フロアミーティング、リーダーミーティングでグループ協議した。 ② ①を持ち寄り、まとめた。非常勤スタッフについては、可能な範囲で記入し提出してもらい、反映した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年6月30日～2017年7月18日	① 全園児の保護者（42世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2017年9月4日 第2日 2017年9月7日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：各クラスで保育観察。 ③ 午後：書類調査。主任に個別に面接調査、その後、施設長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：各クラスで保育観察。 ③ 午後：保育士3名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。その後、施設長に面接調査。最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2017年9月4日 第2日 2017年9月7日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

ポピンズナーサリースクール小机は JR 横浜線小机駅から徒歩で 1 分の線路沿いにあります。園は、平成 12 年（2000 年）4 月に株式会社ポピンズによって開設されました。運営法人は、首都圏を中心に認可保育所や小規模保育室、病児・病後児保育室、学童クラブ等の保育・教育関連施設を多数運営するほか、ベビーシッターサービス、高齢者在宅ケアサービスなどの事業を行っています。

鉄骨造 2 階建ての園舎は、築 17 年経過していますが、衛生的で居心地の良い空間となっています。園庭には砂場や滑り台、鉄棒等の設備があり、片隅では子どもたちが野菜や花を育てています。夏場には、子どもたちがテラスでプール遊びをしています。

定員は 45 人（産休明け～5 歳児）、開園時間は平日（月曜日～金曜日）は、7:00～20:00、土曜日は 7:00～16:00 です。

企業理念は「最高水準のエデュケアと介護サービスで社会に貢献します」、保育目標は「人生で最も重要な時期の人間教育を目指します 1、寛容な人間 2、聡明で愛情深い人間 3、探究心の旺盛な人間 4、グローバル社会で活躍できる人間」です。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちははっきりと自分の意思を伝え、友達と楽しく園生活を過ごしています

園は保育姿勢に「自宅の居間できょうだいが穏やかに育ちあえるような保育環境」を掲げ、子どもが安心し居心地良く過ごせるよう環境設定しています。0・1 歳児は、個々の状況や発達に合わせ、小グループに分け、保育士との個別の関わりの中、落ち着いて過ごせるようにしています。このような環境の中、子どもたちは自宅にいるかのようにはっきりと言葉や態度で自分の意思を伝えています。乳児でもおしゃべりが上手で、幼児になると自分達でルールを決めて遊んだり、話し合ってもめ事を解決したりできるように育っています。

また、子どもたちは絵本が大好きで、2～3 人でまたは 1 人で好きな絵本を選んで読んでいる姿が多く見られます。1 歳児クラスでも、絵本の読み聞かせで、子どもたちは好きな絵本を次から次へと何冊も保育士にリクエストしています。自由遊びの場面では、絵本の世界をヒントにブロック遊びで友達と共同で大きな作品を作ったり、園庭の木を物語の中の木に見立ててごっこ遊びをしたり、アリの観察からアリの王国へ物語を広げるなど、絵本をヒントに子どもの発想力、想像力で遊びの世界がどんどん広がっています。また、このような好きな絵本からの子どもの遊びをクリスマス会の演目に発展させるなど、保育士は子どもの関心や興味を一斉活動につなげています。

異年齢の関わりも盛んで、自由遊びの時間に年上の子どもが年下の子どもをリードして出来ない所をさりげなく手助けしたり、もめ事の仲裁をしたり、年下の子どもが年上の子どもの遊び方を真似て少し頑張ったりする姿があちこちにあります。

このように、子どもたちは自分らしさを素直に表現し、友達との遊びを通して様々なことを得、成長しています。

2、保育士は一人一人の子どもの気持ちを大切に、連携して保育にあたっています

職員は入社時の運営法人の研修で、「子どもを一人一人独立した存在として尊敬する」という運営法人の哲学を学び、子どもの人権について学習しています。スタッフミーティングでも折に触れて取り上げ、子どもの気持ちを受け止めること、禁止言葉を用いないことなど、子どもとの関わり方を確認しています。

また、クラスごとに毎月特徴的な出来事や子どもたちの様子などを写真にとって考察し、ドキュメンテーションとしてまとめ、お互いに見合っています。具体的なケースを用いて、子どもの姿や成長過程

を検討することで、自分達の関わり方を確認する機会となっています。このような取組を通して保育士は子どもへの姿勢を共有していて、子どもが我を通そうとする時などには気が付いた職員がすぐにフォローに入って流れを変えるなど、お互いに連携する関係が出来ています。

訪問調査時にも、活動に参加したくないという子どもの声を丁寧に聞き取り子どもが納得できるように話し合いをしたり、おやつビスケットで遊んでいる子どもに禁止言葉は使わず「お口に入れるとうれしいな」と声をかけたりするなど、保育士が子どもの気持ちを尊重している場面を見ることが出来ました。

3、保護者とコミュニケーションを密にとり、信頼関係を構築しています

年2回の懇談会で園の保育方針を説明し、クラス全体の様子を伝え、クラスで使用している遊具や活動を写真、ビデオ等で紹介しています。乳児クラスで2月の2回目の懇談会で6月の1回目の子どもの写真と2月の子どもの写真をパワーポイントで見比べ、子どもたちの成長を確かめ合うなどの工夫もしています。月間指導計画と週間指導計画は園内に掲示し、保育内容を保護者が理解できるようにしています。保護者との情報交換はWebシステム入力「ポピンズメモリー」を使用し、乳児クラスは毎日、幼児クラスでは任意に、子どもの様子を知らせ合っています。子どもの送迎時には、その日の子どもの様子を、職員が伝え、主任または施設長も日々玄関等で保護者と気軽に話し合うようにしていて、日常的な情報交換を大切にしています。また、各クラスのその日の活動の様子を写真や文章にして保護者向けに日々掲示しています。

個人面談や日常会話から把握した保護者の意見や要望等はすぐに話し合い、対応しています。内容は「保護者対応シート」に記載して職員間で共有し、誰でもが同じ対応が出来るようにしています。

このような保護者とのコミュニケーションを通して信頼関係が構築されていて、今回の保護者アンケートでの総合的な満足度は、「満足」が75.9%、「どちらかといえば満足」が24.1%と合わせて100%になっています。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1、地域に園の専門性を還元していくことが期待されます

子どもたちは、地域の商店街に散歩や買い物、ハロウィンや勤労感謝などの行事で地域住民と交流しています。また、地区センターや地域ケアプラザなどの地域の施設を利用したり、行事に参加したりしています。

ただし、地域に対する育児支援事業としては、週1回予約制で園庭開放をしているものの、利用は年1～2回で、育児相談も行っていない。また、地域の育児支援ニーズを積極的に把握することもしていません。

保育所保育指針にも保育園の役割として地域の子育て家庭に向けての支援が求められています。地域の育児支援ニーズを把握し、地区センターや地域ケアプラザの育児支援事業に保育士を派遣して遊びの提供をするなど、園として出来ることから地域に向けて園の専門性を還元していくことが期待されます。また、園への入り方が分かりにくいので、園庭開放のチラシに分かりやすく表示するなどの工夫も望まれます。

◆ さらなる取組が期待される点

1、非常勤職員を体系的に育成していくことが期待されます

園では、常勤職員に対しては人材育成計画に基づき人材の育成を行っていて、「ジョブ・ディスクリプション（役割・成長目標）シート」を用いて目標の設定と達成度の評価をしています。ただし、非常勤職員に対しては、嘔吐処理や危機管理等の園内研修や職務に応じた外部研修への派遣を行っているものの、体系だてて育成することはしていません。

保育士確保が難しい中、非常勤職員の比率が高く、短時間勤務の職員もいて出入りが多くなっています。

す。保育の質と落ち着いた保育環境を継続的に維持していくためには、非常勤職員を含む全職員が方向性を共有し、責任感を持って職務にあたることが大切です。非常勤職員に対しても理念や方針、人権尊重、子どもへの配慮、危機管理など園が大切にしていることを体系的に伝える機会を持つことが期待されます。また、非常勤職員が常勤職員への転換を考えるなどモチベーションをもって職務にあたるよう、一人一人に応じた体系的な研修などを実施していくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・企業理念は「最高水準のエデュケアと介護サービスで社会に貢献します」、保育目標は「人生で最も重要な時期の人間教育を目指します 1、寛容な人間 2、聡明で愛情深い人間 3、探究心の旺盛な人間 4、グローバル社会で活躍できる人間」で、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・虐待防止マニュアルがあり、職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合は、港北区こども家庭支援課や北部児童相談所と連携しています。
- ・全職員が保育の基本として子どもの人格を尊重することを認識し、子どもの気持ちを受け止めることを大事にしています。また、子どもに対する言葉遣い等は禁止言葉を使用しないようにし、職員間で互いに注意し合っています。
- ・入社時に個人情報に関する研修を行い、非常勤職員を含め全職員から「守秘義務に関する誓約書」を取っています。保護者に対しては個人情報に関する同意書を提出してもらっています。写真掲載に関してはその都度保護者が許可するかしないかを書面で答えてもらっています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・子どもたちが自由に遊ぶ時間は十分に確保しており、子どもたちは何人かでごっこ遊びをしたり、ブロックなどで共同作業をしたりしています。ごっこ遊びは絵本の物語の世界に発展したりします。
- ・園では運営法人から派遣される講師による、年齢や発達状況に合ったリトミックやダンス、歌や体育遊びなどを行っています。
- ・天気の良い日は積極的に散歩に出かけ、園庭も活用しています。散歩マニュアル、散歩マップを作成し、安全に有意義に散歩を楽しめるように配慮しています。
- ・0歳児クラスから「年間食育活動計画」をたて、それに従って子どもたちが食事やその過程に関心を持つようにしています。
- ・保護者との情報交換は、Webシステム入力「ポピンズメモリー」を使用しています。乳児クラスは毎日、幼児クラスでは任意で、子どもの様子を知らせ合っています。子どもの送迎時にも、その日の子どもの様子を、基本的には常勤職員から伝え、主任または施設長も日々玄関等で保護者と気軽に話し合うようにしていて、日常的な情報交換を大切にしています。
- ・地域の地区センターやケアプラザを定期的に、日産スタジアム競技場の広場や鶴見川流域センターなど地域資源を日常的に利用しています。また、年2回の地域の農家の畑に行って芋ほりを経験しています。
- ・系列の保育園数箇所との年間交流、地域の小学校2校との交流、横浜市総合リハビリテーションセンターとの交流、区内公立私立保育園交流(ドッジボール大会、岸根公園での交流)など、多くの交流があります。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。0～2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。
- ・子どもの生育歴や家庭の状況、要望などは、入園時に児童票、児童健康票などに保護者に記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達の様子は、成長記録に4期に分けて記録しています。子どもの記録は一人ずつファイルし、施錠できるロッカーに置かれています。
- ・食物アレルギーのある子どもに対しては、子どものかかりつけ医が記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」「食事内容変更依頼書」を保護者に提出してもらい、除去食を提供しています。

- ・苦情解決マニュアルを整備し、仕組みを重要事項説明書に記載するとともに、玄関に掲示し保護者に周知しています。
- ・運営法人作成の「保健業務マニュアル」「感染症予防マニュアル」「安全管理マニュアル」などの各種マニュアルを整備しています。また、園の実情に合わせ「掃除マニュアル」「災害対策マニュアル」「不審者侵入対策」などのマニュアルを作成し、職員間で周知しています。

4、地域との交流・連携

- ・施設の専門性を活かしたサービスとして園庭開放を予約制で毎週 1 回受け入れる用意があります。しかし、実績は年に 1~2 回にとどまっています。地域の福祉ニーズを積極的に把握し、地区センターや地域ケアプラザの子育て支援事業に保育士を派遣するなど、地域の子育て家庭に向けて園の専門性を還元していくことが期待されます。また、定期的な育児相談も実施していません。
- ・地域ネットワークマニュアルとして、地域の関係機関を役割別に網羅しリスト化していて、職員は必要に応じて利用できます。関係機関や地域の商店街等とは、子どもたちが定期的に交流・利用していることもあり、日常的に連携が来ています。
- ・園の行事であるハロウィンと勤労感謝の際に、地域の商店街や駅長、地域ケアプラザに協力してもらってお菓子を用意してもらったり、お礼に行ったりして交流しています。駅職員や駅長とは園開設当初から積み上げた友好的な関係があり、隣接するマンションの管理人とも友好的な交流があります。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・運営法人のホームページに園の情報を随時提供しています。横浜市のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」や、地域の情報誌「びーのびーの」に園の情報を提供しています。
- ・サービス心得に職員が守るべき法、規範、倫理などが明文化されています。横浜市や運営法人などから得た他施設の不正・不適切な事案はスタッフミーティングで報告し、確認しています。非常勤職員に対してはスタッフノートで周知しています。
- ・保護者代表が参加する運営委員会で運営状況について報告し、議事録を園内に 1 週間掲示しています。また、経営、運営状況の閲覧用のファイルを用意し、希望すれば見ることが出来ます。
- ・重要な意思決定に関しては、保護者代表が参加する運営委員会で報告し意見交換しています。重要な意思決定に関しては、職員には職員会議で、保護者には懇談会やお手紙で、目的や理由、経緯などを説明しています。
- ・運営法人の中長期計画に基づき、園としての年度ごとの事業計画を作成しています。運営法人は次代の組織運営に備え、運営やサービスプロセスの新たな仕組みを常に検討しています。
- ・運営に関し、税理士や弁護士、学識経験者の意見を取り入れています。

6、職員の資質向上の促進

- ・運営法人の人材育成計画を基に、「ジョブ・ディスクリプション（役割・成長目標）シート」を用いて人材育成を行っています。職員は「ジョブ・ディスクリプション（役割・成長目標）シート」を用いて目標設定をし、年 2 回の施設長面談で達成度の評価を行っています。
- ・嘔吐処理や危機管理等の園内研修には、非常勤職員を含む全職員が参加しています。クラス担任は日々の保育の中での子どもの様子を写真に撮って事例検討して「ドキュメンテーション」としてまとめて提出し、毎月のエデュケアカンファレンスで取り上げ話し合っています。また、運営法人の研修に該当する職員が参加しています。職員は、横浜市や港北区などが主催する外部研修に参加し、研修レポートを作成し、スタッフミーティングで報告しています。
- ・業務マニュアルは事務室に置かれていて、必要な職員はいつでも確認することが出来ます。
- ・業務にあたっては、必ず常勤職員と非常勤職員が組み合わさるようにしています。仕事に入る前には、スタッフノートに目を通すことを義務付け、情報共有を図っています。重要な情報はその都度フロア

リーダーが口頭で伝達しています。非常勤職員に対して日々の現場での研修は行っていますが、体系的な人材育成の仕組みがなく課題となっています。

- 保育士一人一人が「ポピンズナーサリースクールの自己評価」を用いて自己評価し、それを基に園としての自己評価をしています。
- クラス運営、係などで現場の職員に可能な限り権限を委譲し、組織図、業務分担表で責任を明確にしています。
- スタッフミーティングで、職員の業務改善についての意見を聞いています。また、運営法人の「キャリアプランアンケート」で、職員から業務改善についての意見を聞いています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業理念は「最高水準のエデュケアと介護サービスで社会に貢献します」、保育目標は「人生で最も重要な時期の人間教育を目指します 1、寛容な人間 2、聡明で愛情深い人間 3、探究心の旺盛な人間 4、グローバル社会で活躍できる人間」、保育姿勢は「愛情あふれ美しく、かつ自宅の居間できょうだいが穏やかに育ちあえるような安心できる保育環境のなかで、私たちは子ども一人ひとり独立した存在として尊敬し、個性を伸ばし、子どもの尊厳、独立心、権利を守ります」で、利用者本人を尊重したものとなっています。玄関、事務スペース、職員トイレに掲示するとともに、入職時の研修やフロアミーティング、スタッフミーティングなどで折に触れて取り上げ、確認しています。 ・保育課程は基本方針に沿い、地域の実態や周囲の環境を考慮して作成されていて、子どもの最善の利益を第一義としています。年度末の職員会議で指導計画について話し合っていますが、保育課程については変更がない限り改めて取り上げることはしていません。また、保護者に対しても保育課程のみをとりあげての説明はしていません。今後の取組が期待されます。 ・保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。 ・活動前には、保育士は子どもに分かるようにかみくだいてその日の活動内容や目的を説明し、子どもの意見を聞いています。保育士は一人一人の子どもに寄り添い、子どもの態度や表情、しぐさなどから子どもの意思を汲み取っています。言語化できる子どもからは、意見を聞いています。子どもの興味があることを遊びに取り入れ行事の出し物に発展させるなど、子どもの関心や意見を指導計画に反映させています。子どもの意見を受けて制作の内容を変更するなど、計画には柔軟性を持たせています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・新入所説明会の後、保育士が親子面接を実施しています。面接には、施設長、主任、看護師、栄養士も同席し、面接シートを用い、必要なことを漏らさず確認できるようにしています。親子面接時に子どもの様子を観察しています。
- ・新入園親子面接で、ならし保育について説明し、子どもの状況や保護者の就労状況に合わせならし保育を実施しています。0、1歳児は主に担当する保育士を決めています。0～2歳児は毎日Webシステム入力「ポピンズメモリー」を用い情報交換しています。3歳児以上は保護者からの入力があれば回答しています。また、口頭でも子どもの様子を伝え、保護者が安心できるようにしています。
- ・複数担任のクラスはできるだけ一人は持ち上がるようにしています。環境が大きく変わる2歳児への進級に際しては、年度末に2階で2歳児と一緒に過ごす時間を設け、保育室の環境に慣れるようにしています。
- ・クラスで話し合いをもとにフロアミーティングで話し合い、子どもの発達や状況に応じて指導計画の作成、評価、見直しをしています。保護者からの要望を受けて保育参観、保育参加を実施するなど、指導計画には保護者の意向も反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・清掃・消毒マニュアル、衛生チェック表に基づいて清掃がなされていて、屋内・外とも清潔に保たれています。保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、扇風機、加湿器付空気清浄機を用いて、換気や温・湿度の管理をしていて、適切に保たれています。
- ・0・1歳児、2～5歳児はワンフロアを用いていますが、静かな活動をする時には他のクラスは屋外活動をするなど、お互いに活動内容を調整し、各クラスが年齢にふさわしい活動が出来るように配慮しています。
- ・0・1歳児保育室に沐浴設備と温水シャワーの設備があり、清掃が行き届き、清潔に管理されています。
- ・0・1歳児保育室は、仕切りを用いて区切り、小集団で活動できるようにしています。0～2歳児は食べる・寝るの機能別空間を確保しています。3～5歳児は食事の後、清掃をしてから布団を敷いています。
- ・園は保育姿勢に「自宅の居間できょうだいが穏やかに育ちあえるような保育環境」を掲げ、異年齢での交流を大切にしています。0・1歳児、2～5歳児は同じ空間を仕切って用いていて、日常的に交流しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を

- ・0～2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。個別指導計画はクラス担任が話し合って作成、見直しをし、フロアミーティングで共有しています。子どもの状況に変化があった場合にはその都度見直しをしています。トイレトレーニング、離乳食の進め方など個別の課題については、保護者と話し合って同意を得、計画に反映しています。

<p>作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。 ・ 子どもの生育歴や家庭の状況、要望などは、入園時に児童票、児童健康票、質問表「お子様について」に保護者に記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達の様子は、成長記録に4期に分けて記録しています。子どもの記録は一人ずつファイルし、施錠できるロッカーに置かれていて、必要な職員は確認することが出来ます。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 ・ 個別のケースについてスタッフミーティングで話し合い、記録しています。保育士は、障がいに関する外部研修に参加し、最新情報を得ています。研修に参加した職員は研修レポートを提出しスタッフミーティングで報告しています。 ・ 保護者の同意を得て、横浜市総合リハビリテーションセンターや港北区福祉保健センターから助言や情報が得られる連携体制が出来ています。障がいの特性を考慮した個別指導計画が策定されています。 ・ 玄関前には階段があり、障害者用トイレやエレベーターの設備もなく、バリアフリー構造とはなっていません。 ・ 横浜市総合リハビリテーションセンターを4、5歳児が年3回訪問し、交流し、障がい児への理解を深める体験をしています。 ・ 虐待防止マニュアルがあり、職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合は、港北区こども家庭支援課や北部児童相談所と連携しています。 ・ 子どものかかりつけ医が記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」「食事内容変更依頼書」を保護者に提出してもらい、除去食を提供しています。アレルギー除去食の献立を保護者に配付し、確認してもらっています。除去食を提供する際には、職員間で声に出して確認しています。誤食防止のために、別盆、写真付きの名札、別の食器を用い、テーブルも別にして職員が傍にいません。おかわりも別になっています。 ・ 多文化理解教育年間指導計画に基づき、外国人講師による英語遊びや多国籍メニューの提供などの多文化理解教育を実施しています。意思疎通が困難な場合には、ゆっくりと話したり、絵で示したり、重要なことは日本語がわかる保護者に連絡するなどの配慮をしています。今まで事例はありませんが、今後全く日本語が通じない保護者が入園した場合には、運営法人に相談する予定です。
<p>I-6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情受付担当者が主任、苦情解決責任者が施設長で、重要事項説明書に記載するとともに、玄関に掲示し保護者に周知しています。 ・ 第三者委員を交えて対応する仕組みが整備されていて、第三者委員2名を定め、玄関に氏名と連絡先を掲示し、直接申し立てることができるようにしています。 ・ 年2回の懇談会、年度末の保護者アンケートで保護者の意見や要望を聞いています。カウンター席が玄関に面していて、送迎時に施設長が保護者と日常会話を交わす中で、意見や要望を汲み取

ています。また、保育士は日々のコミュニケーションに努め、保護者の意見や要望を把握しています。必要に応じて個人面談を設定しゆっくり話を聞くなど、丁寧に対応し、早めの解決を心がけています。

- ・外部の苦情解決窓口として横浜市福祉調整委員会を保護者に紹介しています。
- ・苦情解決マニュアルが整備されています。保護者アンケートの結果を検討して次年度の目標設定に反映するなど、保護者から寄せられた意見や要望は、スタッフミーティングで報告し、改善に向けて取り組んでいます。保護者からの要望や意見は「保護者対応シート」に記載し対応しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室には子どもが手に取れる高さの棚に、おもちゃや絵本が置いてあり、遊びによって机を置いたり、床に敷物を敷いたり、コーナーを作ったりして、落ち着いて遊べるように設定しています。 ・乳児保育室ではおもちゃは子どもたちの発達に合わせて入れ替えます。幼児保育室では年齢によりままごとコーナーを設置したりテーブル席を設けたり、自分用の道具箱を用意したりしています。おもちゃ、ブロックやパズルなども子どもたちの状況や年齢にあったものを備えています。また、子どもたちの興味や季節によっておもちゃを入れ替え、他クラスのおもちゃも借りられるようにしています。 ・一斉活動は鬼ごっこやゲームなどを年齢に応じて取り入れ、皆で楽しむ経験をしています。追いかっこが2歳児クラスではしっぽ取りになり、幼児では氷鬼などになり、5歳児クラスでは自分たちで鬼を決めるルールを作ったりもしています。 ・子どもたちが自由に遊ぶ時間も十分に確保しており、子どもたちは何人かでごっこ遊びをしたり、ブロックなどで共同作業をしたりしています。ごっこ遊びは絵本の物語の世界に発展したりします。子どもたちは絵本が好きで、2～3人で、また1人で好きな絵本を選んで読んでいる姿が多くみられます。自分の道具箱からお絵かきの道具や粘土を取り出して遊んでいる子どももいます。 ・夏野菜を子どもたちで育て、収穫し、給食室で調理してもらいました。またカブトムシを飼育し、卵を産んでそれが孵化して成虫になるのを観察しました。鶴見川流域センターではカニやザリガニをさわる経験をしています。3歳児クラスは牛乳パックで「お散歩バッグ」を作り、園庭や散歩で好みの花や虫を入れて集めます。4・5歳児クラスでは花や虫の図鑑と虫めがねをセットにした「自然探検セット」を用意していて、子どもたちが積極的に園庭や散歩で見つけた花や昆虫などを虫めがねで観察したり図鑑で調べたりしてい

ます。

- ・園では運営法人から派遣される講師による、年齢や発達状況に合ったリズムやダンス、歌や体育遊びなどを行っています。子どもたちは日常保育の中でもそれらを取り入れ、自分なりの表現を楽しんでいます。子どもたちはおやつ準備中、散歩中などに、1人が歌いだすと他の子どもと一緒に歌ったり、自由に遊んでいる時に、遊びながら2、3人で歌ったり踊ったりしています。
- ・0、1歳児クラスでは、子ども同士のおもちゃの取り合いなどがおこらないように、数を用意したり、保育士が見守ってぶつかり合いをできるだけ未然に防いでいます。年齢が高くなると共に、保育士が間に入ってお互いの気持ちを代弁したり、言葉で表現するように指導したりし、次第に子ども同士で解決できるように支援していきます。実際に5歳児クラスでは、もめごとが起こった時に、もめた子どもが他のグループに入ったりして、自分たちで何とか解決していました。
- ・天気の良い日は積極的に散歩に出かけ、園庭も活用しています。散歩マニュアル、散歩マップを作成し、安全に有意義に散歩を楽しめるように配慮しています。日産スタジアムの競技場の広場や大きな公園、地区センターの体育施設・プレイルームなどを1歳児クラスの後半から全クラスで利用し、その年齢に合った体育遊びが出来るように配慮しています。

II-1 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・食事の際に保育士は子どもの様子を見ながら言葉をかけ、なかなか進まない子どもには励ましたりほめたり、乳児の場合は「お手伝いしましょうか」と声をかけて口に入れてあげたりしています。また、0歳児クラスから「年間食育活動計画」をたて、それに従って子どもたちが食事やその過程に関心を持つようにしています。実物に触れる取り組みでは、ソラマメやサヤエンドウ、キャベツなどにさわって感触を味わいます。また野菜スタンプをしたりしています。食事の際は3歳児クラスでは年度の終わりごろから配膳や下膳を自分でし、4・5歳児クラスでは自分で食べられる量を考えて盛り付けています。
- ・昼食の頃になると、美味しい匂いが園内にただよってきます。2歳児クラスでは自分で作ったランチョンマットを使用しています。4・5歳児クラスでは食事時には保育室に配膳台が置かれ、子どもが盛り付けるように配置され、遊びの時と違った雰囲気になります。時によって電車が通るのが見える園のテラスでピクニック気分です。
- ・食材は運営法人で決め、放射能に配慮していくつかの地域のものを避けています。食器は独自のデザインの陶器のものを使用しています。食器がかけていないか、細かくチェックしています。
- ・調理室からは0、1歳児保育室がガラス戸越しに見えるため、栄養士や調理担当者は子どもたちの食事の様子をいつでも見ることが出来ます。他のクラスについては下膳の際に保育室に行くので、子どもたちの食事の様子を見ることが出来ます。子どもたちの食事の

様子や保育士からの情報、残食の状況で子どもの喫食状況を把握しています。残食の多かったものは切り方や炒め具合などを工夫しています。

- ・毎月発行する園だより「ポピンズナーサリースクール小机」に栄養士のコーナーがあり、食に関する情報を提供しています。また「今月の人気レシピ・おすすめレシピ」を保護者に配布しています。家庭によって、そのレシピを食事に取り入れたり、園の食事について子どもと話し合ったりしています。年度初めの懇談会では、園の食事の一品を試食をしてもらい、0歳児クラスでは栄養士の方から離乳食の話をしています。
- ・午睡の際はカーテンを閉めて薄暗くし、オルゴールの音楽を静かに流し、心地よく眠りにつけるように配慮しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に対する対策として、「SIDSの予防対応マニュアル」を作成しそれに従って実践しています。0歳から2歳は5分おき、3歳から5歳は15分おきに呼吸等をチェックし、チェックリストに記録しています。
- ・トイレトレーニングは子ども一人一人の発達状況に応じて始めています。1歳を過ぎると便器に親しむために座ったりしていますが、トレーニングは個別の状況により、家庭と連携しながら時期を決めていきます。2歳児クラスでは個別にパンツ、トレーニングパンツ、布オムツを使用しています。子どもの状況に応じて、ある時間帯をパンツにしたり、午睡時のみオムツにしたりというように、きめ細かくトレーニングを進めています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・運営法人作成の「保健業務マニュアル」に従って、登園時の健康状態の観察等を行っています。既往症については主にその都度保護者から情報を得ていますが、個別の「児童健康票」を年度末に全保護者に渡して、更新してもらっています。
- ・子どもの健康状態について、気になる場合は早めに担任から保護者に伝え、対応などを話し合っています。
- ・健康診断・歯科健診の結果は「健康診断票」に記録しています。保護者には「乳児健康診断結果報告票」「健康診断結果通知表」を配布して結果を知らせています。
- ・運営法人作成の「感染症予防マニュアル」があり、また「保健業務マニュアル」の中にも感染症への対応の記述があります。登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は「保健業務マニュアル」に明記してあり、保護者向けには毎年更新する「重要事項説明書」に明記してあり、周知しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・「保健業務マニュアル」に衛生管理マニュアルも含まれ、「清掃・消毒マニュアル」も備えています。その他園の実情に合わせた「掃除マニュアル」を作成しています。衛生管理マニュアルは運営法人の看護師チームが年度末に見直しをし、それを園の看護師がもちかえり、スタッフミーティングで職員と共有します。スタッフミーティングではその季節等に応じた衛生管理の研修も行い、マニュアルの必要部分の読み合わせをします。

<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。</p> <p>(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。</p> <p>(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の実情に合わせた「掃除マニュアル」にしたがって、園内を清潔に保っています。 ・運営法人作成の「安全管理マニュアル」「危機管理マニュアル」「事故対応マニュアル」の他、園で作成した「災害対策マニュアル」「不審者侵入対策」を備えています。マニュアルは事故や災害に適切に対応しており、必要に応じて読み合わせ、周知しています。ロッカーその他の備品は固定したり、耐震マットを敷いたりして、安全対策をしているほか、緊急連絡体制を確立し、「緊急連絡カード」を作成しています。 ・子どものケガは軽症であっても必ず降園時に保護者に報告し、アクシデントレポートに記録します。翌日の子どもの具合も確認します。アクシデントレポートは毎月分析し、スタッフミーティングで話し合い、改善策を検討します。ケガのために受診した場合には、取得しているISO手順に従い、不適合発生報告書・経過報告書・是正処置処理書を作成し、運営法人にも報告します。また、園内・園外の「安全チェックリスト」を作成していて、日ごろから事故の未然防止、再発防止に努めています。前年度、運営法人に報告した事故は0件、怪我也0件でした。 ・外部からの侵入に対する対応策として、玄関のドアはオートロックにしてあり必ずモニターで顔と名前を確認して開錠します。園の実情に即した「不審者対応マニュアル」も作成しています。月に1回実施している避難訓練に加え、不審者対応訓練も行っています。また、警備会社と契約していて、緊急時の通報体制は確立しています。小机駅や近くの交番とも連携しています。
<p>II-3 人権の尊重</p>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。</p> <p>(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は入社時に運営法人で人権についての研修を受講します。全職員が保育の基本として子どもの人格を尊重することを認識し、子どもの気持ちを受け止めることを大事にしています。また、子どもに対する言葉遣い等は禁止言葉を使用しないようにし、職員間で互いに注意し合っています。 ・子どもと穏やかに一対一で話し合える場所として、玄関の奥の応接コーナーやウッドデッキがあり、必要に応じてパーテーションを活用してプライバシーを守れる場所を確保しています。 ・職員は入社時に個人情報に関する研修を受けてきます。その際にテキスト「よくわかる個人情報保護」(FOM出版)が配布されます。これを個人情報に関するガイドラインとしています。また、非常勤職員を含め全職員が「守秘義務に関する誓約書」を提出しています。保護者に対しては個人情報に関する同意書を提出してもらっています。写真掲載に関してはその都度保護者が許可するかしないかを書面で答えてもらっています。 ・遊びや持ち物等で性別による区別はしていません。子どもから色などで性差の発言がある場合は職員が訂正して子どもが理解できるようにわかりやすく話しています。順番やグループ分け等も性別にしていません。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・園の保育の基本方針は保護者に配布する重要事項説明書に明記し入園説明会の際に説明し、その後は懇談会等で説明しています。また、毎月の指導計画と毎週の指導計画を掲示し、保育方針に沿った内容であることを保護者が理解できるようにしています。
- ・保護者との情報交換は、Web システム入力「ポピンズメモリー」を使用しています。乳児クラスは毎日、幼児クラスでは任意で、子どもの様子を知らせ合っています。子どもの送迎時にも、その日の子どもの様子を、基本的には常勤職員から伝え、主任または施設長も日々玄関等で保護者と気軽に話し合うようにしていて、日常的な情報交換を大切にしています。
- ・個別面談は年に2回行っています。1回目は全家庭に、2回目は希望する家庭に実施しています。話し合った内容を「保護者面談シート」に記録し、職員で共有します。保護者懇談会は年2回実施し、クラス全体の様子を伝え、クラスで使用している遊具や活動を写真、ビデオ等で紹介しています。乳児クラスでは2月に実施する2回目の懇談会で、6月の1回目の子どもの写真と2月の子どもの写真をパワーポイントを使って見比べ、子どもたちの成長を確かめ合うこともあります。
- ・保護者からの相談は、通常は担任が受けますが、場合によって主任や施設長の意見・助言を受けて対応しています。相談内容を他の人に聞かれない場合、応接コーナー等も活用し、時間帯や場所に配慮して行っています。話し合った内容は送迎の際に受けたものも含めて「保護者対応シート」に相談内容・対応・その後の様子や経過等を記録し、全常勤・担任非常勤職員に周知し共通理解を図るようにしています。
- ・運営法人のお便り「Poppins News Letter」、園のお便り「Poppins News Letter ポピンズナースリースクール小机」、クラス便り「〇〇ぐみクラスレター」をそれぞれ月に1回発行しています。運営法人のお便りには看護師・栄養士・小児科医のコーナーもあり、園のお便りにも看護師や栄養士のコーナーがあります。
- ・日々、その日の保育の様子を写真や文章でクラスごとに掲示しています。また、クラスごとに毎月特徴的な出来事や子どもたちの様子などを「ドキュメンテーション」として写真と説明文で作成し、掲示しています。例えば1歳児クラスは「どうやってむくのかな」と題して、子どもたちが切り込みを入れてもらったバナナの皮を初めてむく様子を紹介しています。5歳児では「『虫めがね』ってどう見える？～2017年度 科学の目シリーズ①～」と題し、子どもたちが葉の裏やダンゴ虫、タンポポの綿毛などをじっくり虫めがねで観察している姿を紹介しています。
- ・毎月1回の全クラス合同誕生会を保育参観の機会とし、誕生会後は子どものクラスに入って保育参加をしてもらうようにしています。毎月5～6名の参加があります。5歳児クラスでは保護者に絵本の読み聞かせをしてもらったり、制作を一緒にしたりします。その他、芋ほりや夏祭り、運動会、クリスマス会などの季節行事に保護者が任意で参加できるようにしています。

- ・運営委員会に保護者1名が参加しています。懇談会や草むしり、誕生会などで保護者同士の自由な交流の場を設けていますが、保護者組織に該当するものではありません。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区センターや地域ケアプラザとは密に交流しているため、園に対する要望等の情報は入ってきますが、子育てニーズを把握する取組として特別な具体策は講じていません。 ・地域住民に対する相談事業は実施していません。 ・施設の専門性を活かしたサービスとして園庭開放を予約制で毎週1回受け入れる用意があります。しかし、実績は年に1～2回にとどまっています。 ・地域の福祉ニーズを積極的に把握し、地区センターや地域ケアプラザの子育て支援事業に保育士を派遣する取組、また園庭開放をより多くの住民に知ってもらうためのPRの工夫、園に入りやすい案内図の工夫など、地域の子育て家庭に向けて園の専門性を還元していくことが期待されます。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な育児相談は実施していません。 ・園の情報は区のホームページ等で提供しています。 ・地域ネットワークマニュアルとして、地域の関係機関を役割別に網羅しリスト化していて、職員は必要に応じて利用できます。地域との連携の担当者は施設長と主任、看護師、栄養士です。関係機関や地域の商店街等とは、子どもたちが定期的に交流・利用していることもあり、日常的に連携ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツデイ（運動会）に地域の未就園児親子を招待しています。また、園の行事であるハロウィンと勤労感謝の際に、地域の商店街や駅長、地域ケアプラザに協力してもらってお菓子を用意してもらったり、お礼に行ったりして交流しています。駅職員や駅長とは園開設当初から積み上げた友好的な関係があり、隣接するマンションの管理人とも友好的な交流があります。園としては常に近隣に迷惑をかけない配慮をしていて、何か苦情があれば即対応しています。現在近隣からの苦情等はありません。 ・地域の地区センターやケアプラザを定期的に、日産スタジアム競技場の広場や鶴見川流域センターを定期的に、利用しています。また、

	<p>年 2 回の芋ほりは地域の農家が協力して栽培してくれていて、収穫の時に畑に行って芋ほりを経験させてもらっています。その他、運動会は地域の公園、クリスマス会は地区センター、夏はウォータープール等、地域資源を活用しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系列の保育園数箇所との年間交流、地域の小学校 2 校との交流、横浜市総合リハビリテーションセンターとの交流、区内公立私立保育園交流(ドッジボール大会、岸根公園での交流)など、多くの交流があります。また、地域の地区センターの行事でお年寄りとの交流もしています。地区センターの文化祭、ふれあいコンサートには保護者同伴で 2 歳児クラス以上が園から参加し、歌や踊りの披露をしています。
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人のホームページに園の情報を随時提供しています。横浜市のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」や、地域の情報誌「びーのびーの」に園の情報を提供しています。区の公私立合同子育てイベントである「港北区わくわく子育て広場」では園のパンフレットをおいています。 ・園の方針や保育内容についての問い合わせには常時対応できるようになっています。園の見学は保育への支障と職員体制を考え合わせ、午睡時にしてもらっています。曜日は見学希望者の都合に合わせています。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・実習生受け入れのためのマニュアルとして「ボランティア・実習生受け入れについて」「福祉体験実習の皆さんへ」を作成しています。 ・受け入れにあたり、職員には受け入れの考え方や方針が理解されるように説明し、保護者には掲示で知らせています。 ・受け入れと育成の担当者は施設長・主任です。実習生の場合はクラスの担任も担当します。 ・ボランティアは職業体験の中学生で、卒園児が参加することもあります。 ・実習目的に応じた実習ができるように、学校側や実習生の希望を話し合い、プログラムを工夫しています。 ・実習中は適宜意見交換の機会を設け、終了時には評価反省会をしています。

評価分類

評価の理由（コメント）

V-1 職員の人材育成



- (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・運営法人の人材育成計画を基に、「ジョブ・ディスクリプション（役割・成長目標）シート」を用いて人材育成を行っています。職員は「ジョブ・ディスクリプション（役割・成長目標）シート」を用いて目標設定をし、年2回の施設長面談で達成度の評価を行っています。
- ・研修担当者は主任で、個々の職員の研修ニーズや希望を配慮し、「教育訓練年間計画表」を作成しています。
- ・嘔吐処理や危機管理等の園内研修には、非常勤職員を含む全職員が参加しています。クラス担任は日々の保育の中での子どもの様子を写真に撮って事例検討して「ドキュメンテーション」としてまとめて提出し、毎月のエデュケアカンファレンスで取り上げ話し合っています。また、運営法人の研修に該当する職員が参加しています。職員は、横浜市や港北区などが主催する外部研修に参加し、研修レポートを作成し、スタッフミーティングで報告しています。施設長、主任は研修レポートをチェックし、研修の成果を確認しています。
- ・業務マニュアルは事務室に置かれていて、必要な職員はいつでも確認することが出来ます。
- ・業務にあたっては、必ず常勤職員と非常勤職員が組み合わさるようにしています。非常勤職員の指導担当者は主任で、非常勤職員の経験やスキル、家庭環境などを把握し、シフトを作成しています。仕事に入る前には、スタッフノートに目を通すことを義務付け、情報共有を図っています。重要な情報はその都度フロアリーダーが口頭で伝達しています。
- ・保育士確保が難しい中、非常勤職員の比率が高くなっており、現場での日々の研修は行っているものの体系的な人材育成の仕組みがなく課題となっています。年に1回は、非常勤職員ミーティングで、理念や方針、人権、子どもへの配慮、危機管理など園が大切にしていることを体系的に伝え、園の目指す方向性について共通の認識を持つ機会を設けることが期待されます。

V-2 職員の技術の向上



- (1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・保育士一人一人が「ポピンズナーサリースクールの自己評価」を用いて自己評価し、それを基に園としての自己評価をしています。
- ・毎月のエデュケアカンファレンスでは、各クラスの「ドキュメンテーション」を基に事例検討するとともに、研修などで得た良い事例を発表し、積極的に取り入れています。
- ・指導計画には自己評価欄、日誌には保育サービスチェックリスト欄など、各書式には振り返りの欄が設けられていて、定型化されています。自己評価は計画のねらいと関連付けて行われています。保育士は一人一人の子どもの育ちや意欲を大切に保育にあたっていて、自己評価もその視点にそってなされています。自己評価の結果はその後の計画作成に活かされています。
- ・保育士の自己評価を基に、フロアミーティングやスタッフミーティングで園としての課題を明らかにし、改善に向けて話し合っています。
- ・園の自己評価は運営法人のホームページに掲載し、公表しています。

V-3 職員のモチベーションの維持



(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・「ジョブ・ディスクリプション（役割・成長目標）シート」には、職階ごとの行動評価の観点、必要な資格、知識、スキルなどの役割や期待水準、知識などが明記されています。
- ・クラス運営、係などで現場の職員に可能な限り権限を委譲し、組織図、業務分担表で責任を明確にしています。
- ・スタッフミーティングで、職員の業務改善についての意見を聞いています。また、運営法人の「キャリアプランアンケート」で、職員から業務改善についての意見を聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・服務心得に職員が守るべき法、規範、倫理などが明文化されています。横浜市や運営法人などから得た他施設の不正・不適切な事案はスタッフミーティングで報告し、確認しています。非常勤職員に対してはスタッフノートで周知しています。 ・保護者代表が参加する運営委員会で運営状況について報告し、議事録を園内に1週間掲示しています。また、経営、運営状況の閲覧用のファイルを用意し、希望すれば見る事が出来ます。 ・ゴミの分別に取り組んでいます。廃材で手作りおもちゃを作ったり、制作の素材として用いたりしています。こまめに電気を消すなど省エネルギーに努めています。緑化の取組としては玄関前に花壇を作っています。園の節電についての考え方を文書化しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業理念、保育目標、保育姿勢を玄関、事務スペース、職員トイレに掲示し、いつでも確認できるようにしています。入職時の研修で説明するほか、フロアミーティング、リーダーミーティング、スタッフミーティングなどで折に触れて取り上げ、確認しています。施設長、主任は保育の様子を見て回るとともに、指導計画や日誌などの書類をチェックし、理念や基本方針に沿っているかを確認し、必要に応じてアドバイスしています。また、年2回の施設長面談で職員が理念・基本方針を理解しているか確認しています。 ・重要な意思決定に関しては、保護者代表が参加する運営委員会で報告し意見交換しています。重要な意思決定に関しては、職員には職員会議で、保護者には懇談会やお手紙で、目的や理由、経緯などを説明しています。 ・運営法人の人材育成計画で、計画的に主任クラスを育成する仕組みがあります。主任はフリーの立場でクラスに入り、職員の業務状況を把握し、個々の職員の能力や経験に合わせ指導やアドバイスをしています。主任は個々の職員の能力や経験、家庭の状況などを考慮してシフトの作成をしています。また、職員の様子を見守り、必要に応じて声をかけて相談にのり、職員が精神的、肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。

VI-3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・施設長は、月1回の運営法人の施設長クラス会議で事業運営に影響のある情報を得ています。また、横浜市私立保育園施設長会、港北区社会福祉協議会保育分科会などの各種会議に出席し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報は主任と協議し、重点改善課題として設定し、スタッフミーティングで報告し、園として取り組んでいます。
- ・運営法人の中長期計画に基づき、園としての年度ごとの事業計画を作成しています。運営法人は次代の組織運営に備え、運営やサービスプロセスの新たな仕組みを常に検討しています。
- ・運営に関し、税理士や弁護士、学識経験者の意見を取り入れています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年6月30日～7月18日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 69%（42枚配付、29枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…4人、1歳児クラス…4人、2歳児クラス…7人、3歳児クラス…7人、
4歳児クラス…4人、5歳児クラス…3人、無回答…0人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・ 保育園の保育目標、保育方針を「よく知っている」（20.7%）「まあ知っている」（69%）と答えた保護者の割合は合わせて 89.7%で、その中で「賛同できる」（50%）「まあ賛同できる」（46.2%）と答えた保護者の割合は 96.2%となっていて、支持率は高いです。
- ・ 項目の中で満足度の割合が高いのは、「園の目標や方針についての説明」「入園時の面接などでお子さんの様子や生育歴を聞く対応」「保育園での1日の過ごし方についての説明」「費用やきまりに関する説明」「クラスの活動や遊びについて」「子どもが戸外遊びを十分にしているか」「園外活動について」「遊びを通じて友達や保育者との関わりが十分に持っているか」「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取組」「給食の献立内容」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「お子さんの体調への気配り」「園便りや掲示による情報提供について」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制」「お子さんが大切にされているか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」「意見や要望への対応」の100%です。
- ・ 一方、比較的不満の割合が高かったのは、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」の13.8%、「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」「施設設備について」「残業などで迎えが遅くなる場合の対応」の10.3%です。
- ・ 「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの対応」は満足度が86.2%と比較的低くなっていますが、「その他」「無回答」が合わせて13.8%となっていて、自由意見欄にも「わかりません」という記述が複数あります。
- ・ 総合的な満足度は「満足」が75.9%、「どちらかといえば満足」が24.1%、合わせて100%となっていて、全ての保護者が満足しています。
- ・ 自由記述欄には、感謝や満足の声が多数寄せられています。一方、園の不審者対策や午睡など、様々な要望があり保護者の園への関心の高さがうかがえます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2017年6月30日～7月18日

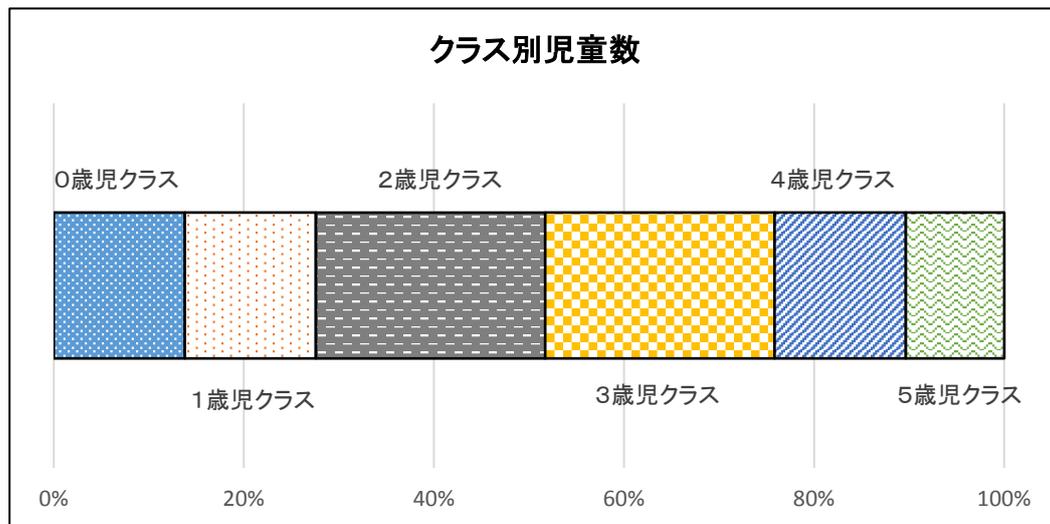
回収率：69.0%（回収29枚／配付42枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
29	4	4	7	7	4	3	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

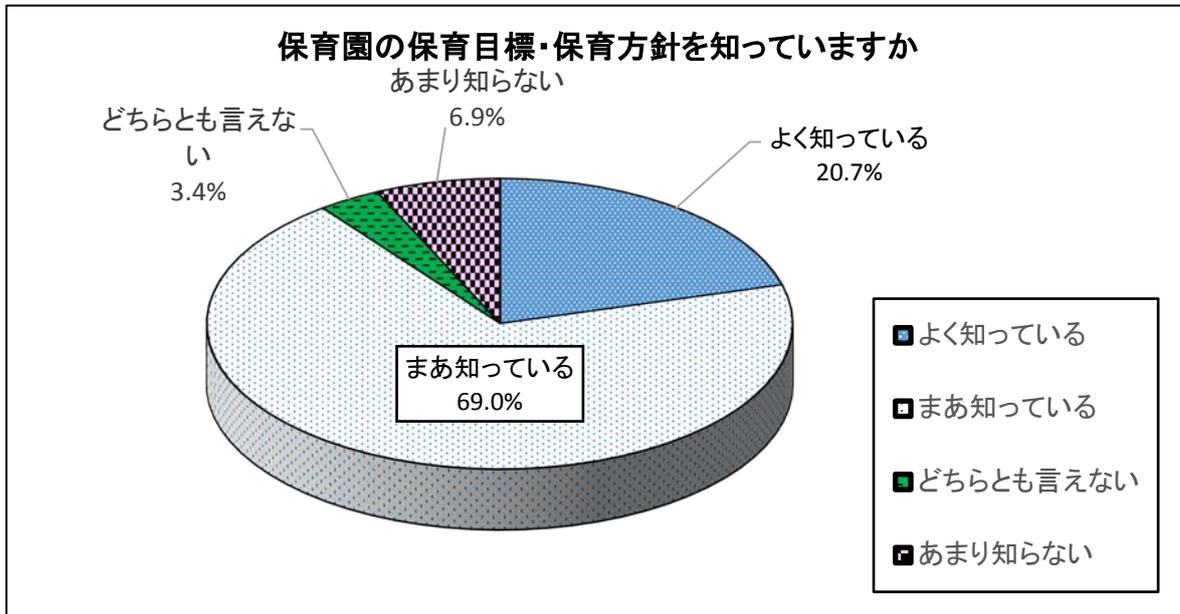


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	20.7%	69.0%	3.4%	6.9%	0.0%	0.0%	100.0%

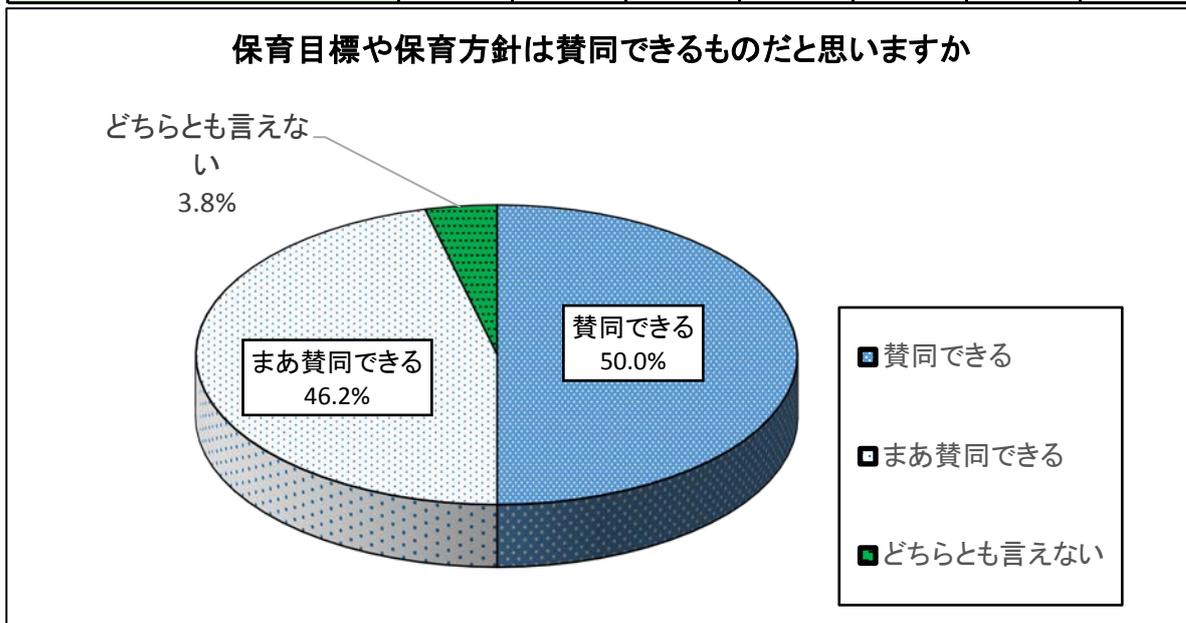
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	50.0%	46.2%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

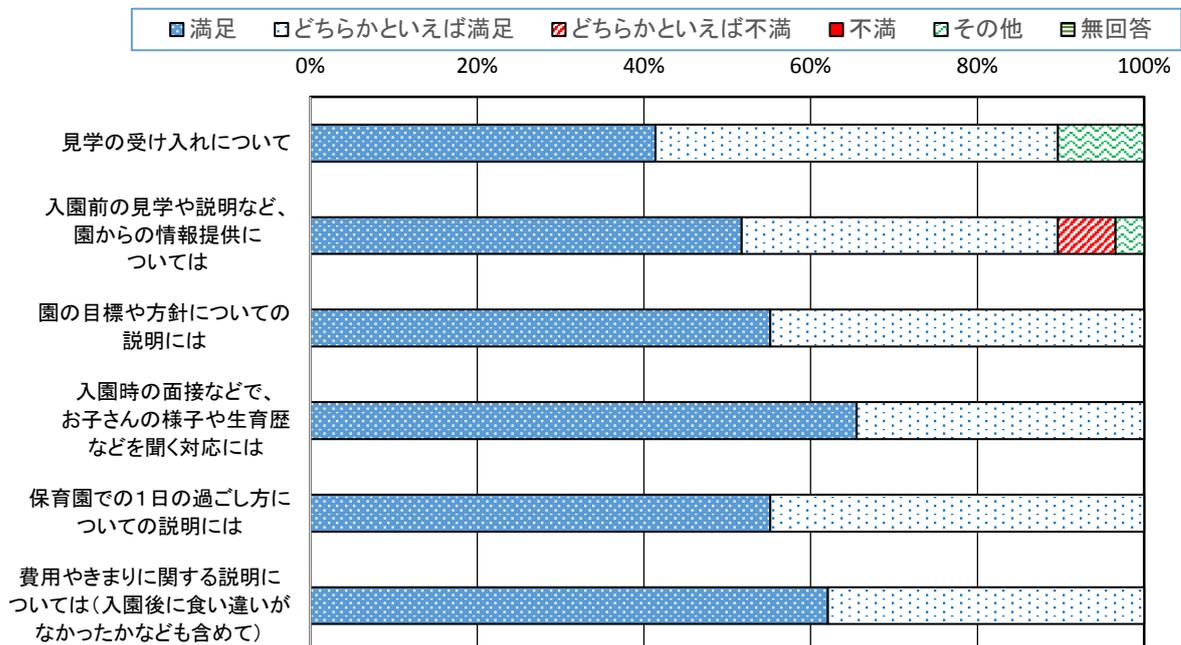


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	41.4%	48.3%	0.0%	0.0%	10.3%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	51.7%	37.9%	6.9%	0.0%	3.4%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	55.2%	44.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	65.5%	34.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	55.2%	44.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	62.1%	37.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

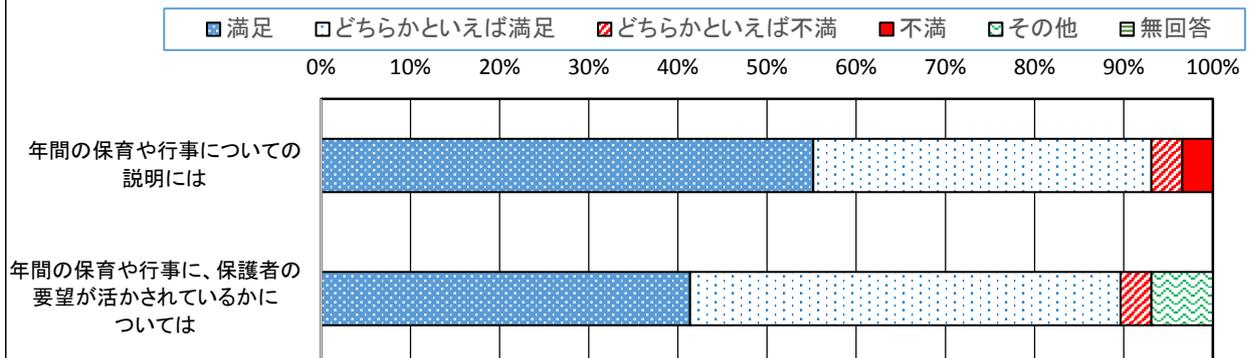
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	55.2%	37.9%	3.4%	3.4%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	41.4%	48.3%	3.4%	0.0%	6.9%	0.0%	100.0%

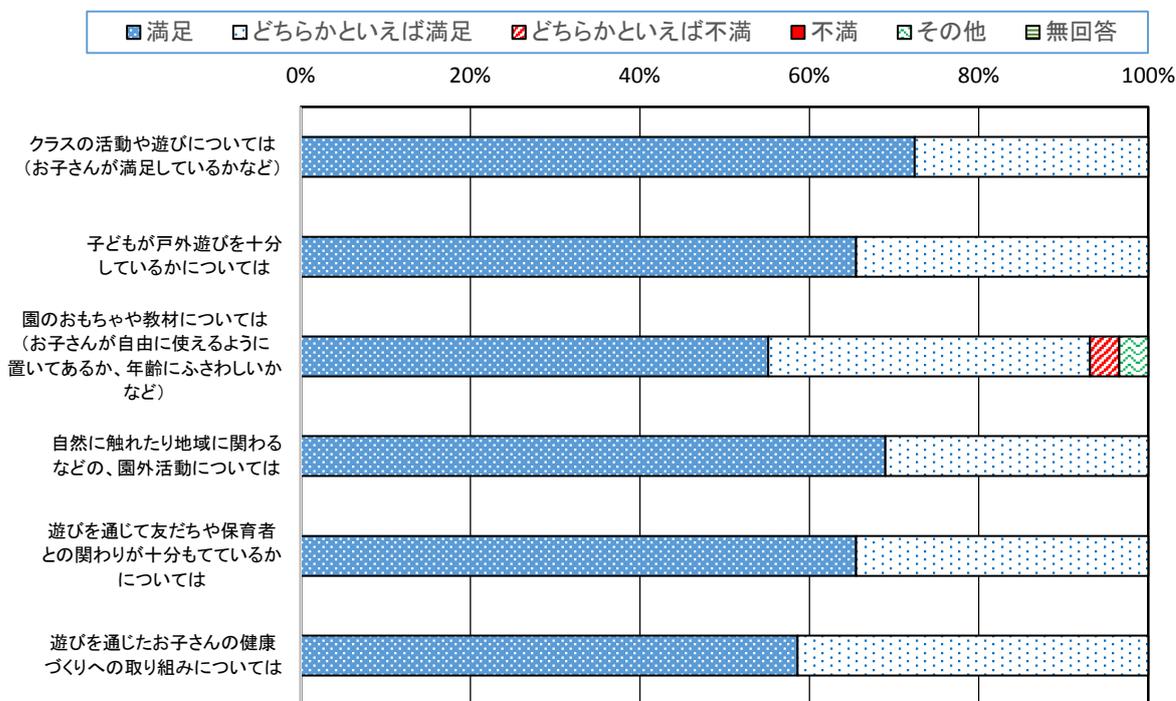
年間の計画について



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	72.4%	27.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	65.5%	34.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	55.2%	37.9%	3.4%	0.0%	3.4%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	69.0%	31.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	65.5%	34.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	58.6%	41.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

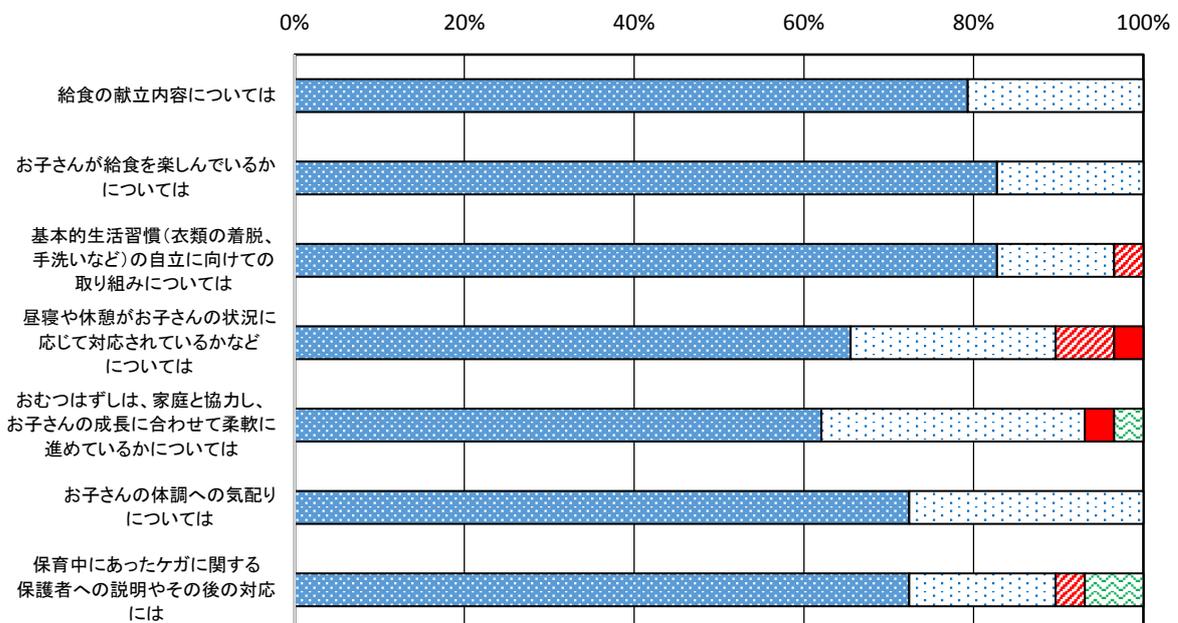


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	79.3%	20.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	82.8%	17.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	82.8%	13.8%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	65.5%	24.1%	6.9%	3.4%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	62.1%	31.0%	0.0%	3.4%	3.4%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	72.4%	27.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	72.4%	17.2%	3.4%	0.0%	6.9%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

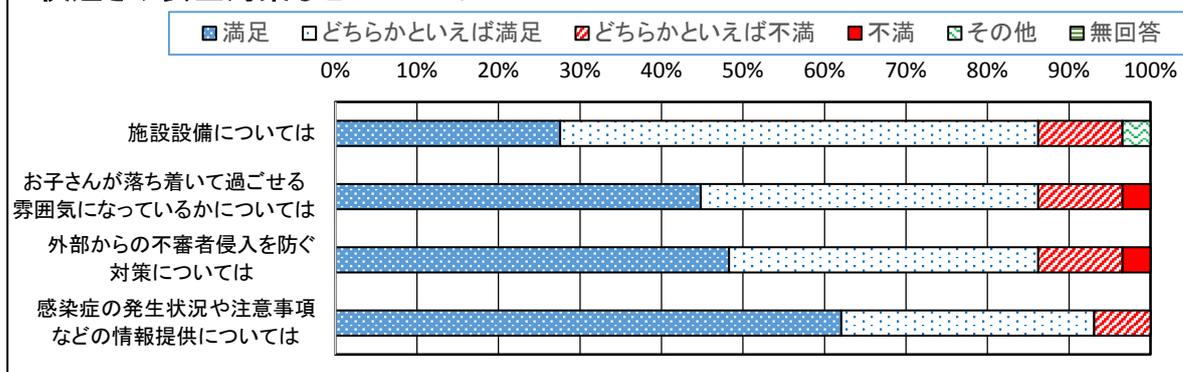
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 ■ その他 ■ 無回答



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	27.6%	58.6%	10.3%	0.0%	3.4%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	44.8%	41.4%	10.3%	3.4%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	48.3%	37.9%	10.3%	3.4%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	62.1%	31.0%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

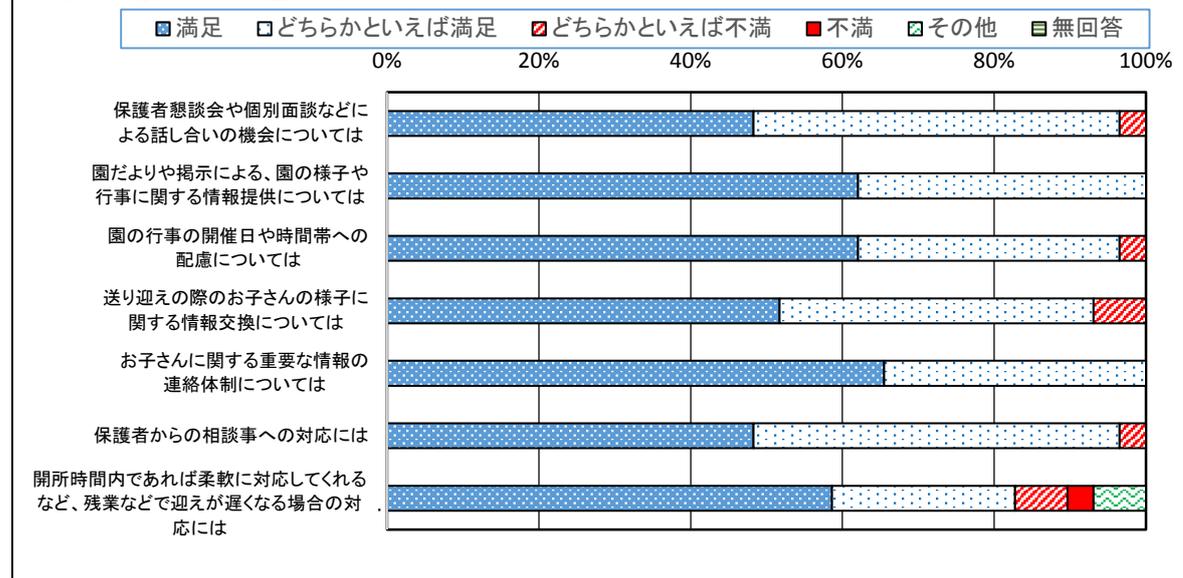
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

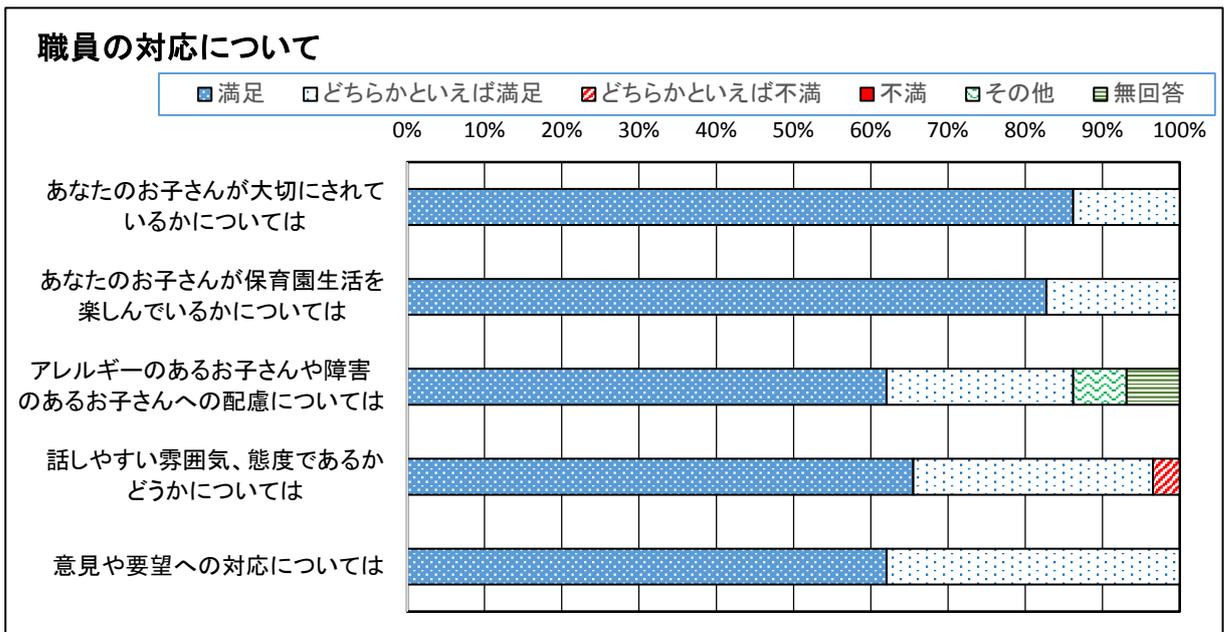
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	48.3%	48.3%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	62.1%	37.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	62.1%	34.5%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	51.7%	41.4%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	65.5%	34.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	48.3%	48.3%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	58.6%	24.1%	6.9%	3.4%	6.9%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について



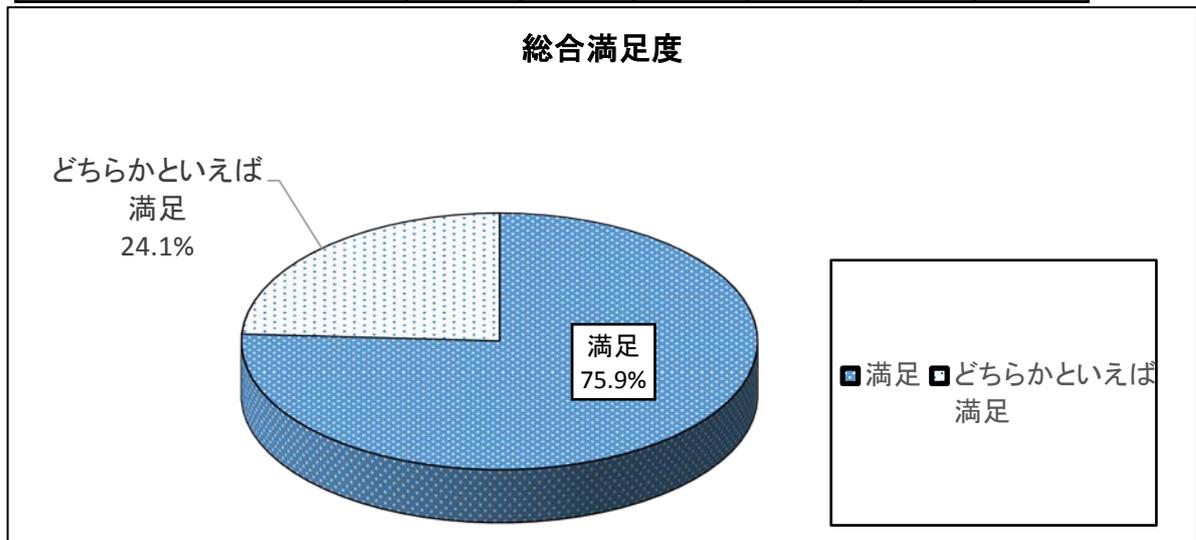
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	86.2%	13.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	82.8%	17.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	62.1%	24.1%	0.0%	0.0%	6.9%	6.9%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	65.5%	31.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	62.1%	37.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	75.9%	24.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①9月4日（月）9：00～12：00 ②9月7日（木）8：45～12：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0、1歳児クラス

0,1歳児保育室は、ワンルームを仕切って0歳、1歳のスペースを分けています。仕切りは子どもが立つと顔が出る高さです。トイレも共通で、便器は一つ、オムツ替えの台が一つ、手洗いの水道が二つあり、ここで何人もパンツを脱いだりはいたりする広さがあります。0,1歳児クラスは、遊びの様子が互いに見えて、食事は一緒、トイレとオムツ替えも同じ部屋、小さな集会も一緒です。互いに影響しあいながら、大きな意味で0,1歳児と一緒に生活している感じです。

観察日に、0歳児クラスが一番月齢の低い子どもは保育士が抱っこして表情を見ながら授乳をしていました。もう1人の子どもは離乳食で他の子どもたちの食事と時間差があります。保育士は連携してクラスの保育に当たっていました。この2人以外の子どもたちは皆既に歩いて、おもちゃを持って歩きまわったり、人形にミルクを飲ませたり寝かせたりして遊んでいました。1歳児スペースとの境の仕切りから顔を出して1歳児の遊びをのぞいたりしている場面も多くありました。1歳児もまた離乳食の子どもの食べる様子を近くに来て見たり、声をかけたりし、0歳児クラスで大きな絵本を見せたりしていると、仕切りから顔を出して見ていました。1歳児は保育士との対話で、一語文、二語文、三語文と、よくお話しをします。

この日、1歳児クラスは粘土遊びをしました。全員よく集中し、ちぎったり、こねたりして、「えびー」「お皿」「じゃがいも」などと言いながら保育士に見せます。粘土遊びを終わりにする子どもは手を洗って好きなおもちゃを出してきて遊びますが、食事の時間近くまで粘土に取り組んでいる子どもたちもいました。おもちゃの取り合いもあります。すぐに保育士が間に入って奪った子どもにおもちゃを返させると、奪った子が泣いている子どもの頭をなぜたりしていました。

トイレでは、1歳児クラスの子どもたちは便器に親しんで座ってみています。そしてパンツやズボンを脱ごう、はこう、としています。なかなかズボンに足が入らずに泣く子どももいましたが、保育士が歌を歌ったりしてなごやかな雰囲気にし、ズボンがはけるように手伝っていました。0歳児クラスの歩いている子どもたちはオムツを替えてもらった時などにその様子を見ています。

◆ 2歳児クラス

室内ではブロック組み立てが盛り上がっています。組み立てて立体を作り、その中にブロックを入れてブロックでふたをし、1人がそれを両手で持ち、ガチャガチャと鳴らしながら歩き回ると、もう1人が加わり、踊りながらぐるぐる歩き回ったり歌ったりしています。別の子どもたちはブロックで作った箱をお弁当箱に見立て、中は「カレー」だったり「おにぎり」だったりです。また2人で「おそうじ」と言っつなげたブロックを雑巾のようにして床を拭きまわったり、様々な発想が飛びだします。ブロックが足りなくなると、「かりっこ」と言います。貸してあげることらしく、「かりっこ」ってなに？と聞くと「交代タッチ」という答えが帰ってきました。自分たちで言葉を作るようです。

この日は鶴見川流域センターにも行き、ザリガニなどにさわってきました。帰りに雨になると、園から職員が2人来てくれ、大きなシートを2列に並んだ子どもたちの上に屋根のようにかざし、魔法の傘にしてくれました。

トイレでは、自分でパンツとズボンを脱いで便器に座ることが出来ています。半分まで下げて座る子どももいますが、全部脱いだ子どもは奥のスペースに脱いだものを並べてもらい自分ではきません。午前中はパンツの子どもがほとんどで、午睡の時はオムツの子どもが多いです。トイレには、時間ごとに誰が何時から何時までパンツかが書かれた一覧表がありました。

◆ 3 歳児クラス

朝、園庭で奥の木のまわりでごっこ遊びをしていました。木はトトロの木、木にある枝を切り落とした跡のへこんでいる箇所がメアリの家への入口。夜になるとそこからトトロが出入りするようです。子どもたちはそこをボタンのように押してメアリの家にいるつもりになってお家ごっこのように枝を持って皆で掃除をする真似をしたり、出てきたつもりになってトトロの歌を歌ったりしています。皆で木につかまってシートベルトをする真似をして「わーい」と言いながら飛んだつもりになったりと、物語の世界がどんどん広がって楽しそうに遊んでいました。

雨の日の室内では子ども達が『テルテル坊主を作ろう』『エイエイオー』と一斉に言い出し、保育士は予定を変更し、テルテル坊主を作ることにしました。まずは3枚の花紙を丸め、次に丸めた玉を一枚の花紙に包んでねじりテルテル坊主にします。強くねじりすぎて頭が取れてしまう子ども、服の部分が破れてしまう子どもが出ると、保育士は「お洋服が破れているからお着替えしようね」と言ってもう一枚花紙を出して、ねじるタイミングを手伝います。何とか全員形にすることが出来ました。最後にマジックで顔を書きます。顔だけでなく、髪の毛を描いたり、服に模様をつけたりし、個性的なテルテル坊主が出来上がりました。

食事は保育士に配膳してもらい、皆、箸を使って楽しげに食べていました。箸を握っている子どももいますが、きちんと持っている子どもも多くいました。

◆ 4、5 歳児クラス

砂場の横でバケツをたくさん並べている2人組がいます。バケツの中にはアリが数匹入っていて、アリの王国を作っているとのこと。バケツの一つに草をたくさん入れてアリを中に入れて、アリの巣と言い、もう一つのバケツには砂を入れて山や通路みたいなものを作り「アリの山」と言ってアリを入れていきます。

異年齢のグループで鬼ごっこをしたり、鉄棒に挑戦している子どももいます。線を引いてかけっこのスタートの練習を始めるグループ、ダンスをしているグループもあります。このグループはもめ事も多いですが、もめた子どもは他のグループに入ったりして自分達の中で何とかまとめていました。

室内では、トイレトペーパーの芯を使ったコップ作りをしました。子ども達は予定外の製作に何が出来るか興味津々で集中して説明を聞いていました。まずは切り込みを曲げてセロテープで留めて、コップの形にします。4歳児が出来ない所は5歳児が自然に手伝います。出来たコップを口に当てたり、耳にあてたりして遊び、その後、マジックで好きな色を選び、好きな模様を思い思いに描いて完成し、皆で「カンパニー！」と繰り返しました。

食事になると、当番が台布巾を自分で洗って絞って机を拭きます。スープは保育士ですが、おかずは自分達で見本を見ながらよそいます。あまり好みでないと思う子どもは保育士に声をかけて少なくよそっています。最後に保育士が回って量をその子どもに合うように減らしたり増やしたり調整していました。当番が前に出てメニューの紹介をして「いただきます」になり、皆楽しくおしゃべりをしながら食べました。

事業者コメント

今年度 5 年ぶりの第三者評価受審も、前回同様「特定非営利活動法人 市民セクターよこはま」さんにお世話になりました。私どもポピンズナーサリースクール小机にとっては嬉しいご縁です。

この 5 年間の子育て支援をめぐる社会の動向は激しくめまぐるしく変化しました。私どもは時に「保育士不足という社会的現象」に翻弄されつつも、保育という専門的責務に創意工夫し、日々懸命に取り組んでおります。

そのような保育（エデュケア）の姿を、調査員・事務局の方々の「温かく丁寧なまなざし」で「観察、分析、評価、助言」いただく機会に恵まれました。報告書には、保育エピソードのような生き生きとした記述でお子様や保育士の関わりを表現していただき、感謝しております。

ご指摘課題である「地域子育て支援」「非常勤保育士への体系的研修・育成」に対しては具体的な助言を頂戴しました。今後、よりよい子育て支援のために、諸機関と連携しつつ改善にむけ取り組んでいく所存でございます。ありがとうございました。

ポピンズナーサリースクール小机
施設長 千葉 初穂

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
